

西区役所発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)(平成27年3月末現在)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	大阪市西区役所住民 情報業務等委託	その他	富士ゼロックスシ ステムサービス株 式会社	141,340,464円	平成27年1月5日	地方自治法施 行第167条の2 第1項第2号	G5	—
2	障がい者の就業訓練 を目的とした西区役 所庁舎清掃業務委託 (長期継続)	建物等清掃	大阪知的障害者 雇用促進建物 サービス事業協同 組合	15,784,632円	平成27年3月1日	地方自治法施 行第167条の2 第1項第2号	G5	—

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市西区役所住民情報業務等委託

2 契約の相手方

富士ゼロックスシステムサービス株式会社

3 随意契約理由

本業務は、市政改革プランに基づき、区役所窓口サービス課における住民情報業務（証明書発行業務・届出関係業務）・その他関連業務を民間委託することにより、区役所における市民サービスの向上と効率的な業務運営を図ることを目的に実施するものである。

業務の遂行に当たっては、高度な専門的知識と必要なノウハウ等を有し、優秀な実績をもつ事業者を選定する必要があるため、公募型企画競争（プロポーザル）方式により事業者を公募し外部委員による選定会議での審査を経て、平成26年10月6日開催の「区役所住民情報業務等委託事業者選定会議」において、上記事業者が選定された。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所 窓口サービス課（住民情報） 電話番号 06-6532-9963

随意契約理由書

1 案件名称

障がい者の就業訓練を目的とした西区役所庁舎清掃業務委託（長期継続）

2 契約の相手方

大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合

3 随意契約理由

本市や大阪府の取り組みにより、障がいのある人、職業的重度の障がいのある人において、清掃業務に適正のある人が多くおられ、雇用に結びついた実績が上がっていることから、本市施設の清掃業務を活用した実践的な職業訓練を委託し、訓練から雇用・就労へとつなげ、障がい者の自立と社会参加を図るという目的を達成するため、受託事業者の持つ障がい者への就業訓練に関するノウハウや一般就労へ向けた支援などの専門性を活用するため、コンペ方式により請負事業者の選定を行った。

大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合は、平成 27 年 2 月に開催されたコンペにおいて総合的に優れた提案を行ったため、上記事業者と契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所総務課 電話番号 06-6532-9939